



防犯ふくおか

●発行編集●

社団法人 **福岡県防犯協会連合会**
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県警察本部内
 電話 092(633)3221
 ホームページ <http://www.fukuboren.com/>
 昭和32年8月5日 第3種郵便物認可
 毎月1回1日発行 定価一部5円
 印刷 白木メディア株式会社

犯罪や事故のない明るい新年を迎えましょう

警察では、十一月から「年末年始特別警戒活動」期間として、犯罪や事故のない明るい新年を迎えるため、総力をあげて街頭活動を強化し、事件・事故の防止に取り組んでいます。防犯協会では、警察、地域住民の皆様や自治体、民間事業者等と連携を深め、年末に向けて「安全で、安心な地域社会の実現」に取り組めます。

県民の皆様一人ひとりが、事件・事故に遭うことがないように注意して、明るい新年を迎えましょう。

今年も年の瀬を迎え、あわただしさが増えています。これから年末に向けて、人や車の動きも活発となり、お金の動きも激しくなることから、金融機関、深夜スパー・コンビニを狙った強盗事件やひったくり等が多発することが予想されます。

また、忘年会等で飲酒の機会も増えることから、飲酒に絡んだ暴力事件や飲酒運転による交通事故の発生のおそれも高くなります。



写真提供/中央防犯協会

**年末年始
特別警戒活動実施中**



●銀行等の金融機関での現金の払い出しや持ち運びのときは特に注意しましょう。

●現金は肌身につけ、バックなどは車道と反対側に持ちましょう。

●時々、後ろを振り返るなど、後からのバイクや自転車等に注意しましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

★被害防止のポイント

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●銀行等の金融機関での現金の払い出しや持ち運びのときは特に注意しましょう。

●現金は肌身につけ、バックなどは車道と反対側に持ちましょう。

●時々、後ろを振り返るなど、後からのバイクや自転車等に注意しましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●銀行等の金融機関での現金の払い出しや持ち運びのときは特に注意しましょう。

●現金は肌身につけ、バックなどは車道と反対側に持ちましょう。

●時々、後ろを振り返るなど、後からのバイクや自転車等に注意しましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●銀行等の金融機関での現金の払い出しや持ち運びのときは特に注意しましょう。

●現金は肌身につけ、バックなどは車道と反対側に持ちましょう。

●時々、後ろを振り返るなど、後からのバイクや自転車等に注意しましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●銀行等の金融機関での現金の払い出しや持ち運びのときは特に注意しましょう。

●現金は肌身につけ、バックなどは車道と反対側に持ちましょう。

●時々、後ろを振り返るなど、後からのバイクや自転車等に注意しましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●銀行等の金融機関での現金の払い出しや持ち運びのときは特に注意しましょう。

●現金は肌身につけ、バックなどは車道と反対側に持ちましょう。

●時々、後ろを振り返るなど、後からのバイクや自転車等に注意しましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。

●人通りの少ない通りは避け、なるべく明るく人通りの多い道路を歩きましょう。

●自転車の前かごにバック等を入れるときは、防犯ネットの活用や雑誌等を利用してカバーしましょう。



暴力団を追放しよう！

全国初

福岡県暴力団排除条例の制定

平成22年4月1日施行

暴力団は、卑劣な暴力、対立抗争、さらには威力を示す行為などにより、県民の皆様、の安全な暮らしを脅かしています。そのため、福岡県では、全国で初めて暴力団を社会から排除するための条例が制定されました。この条例は、県民の安全な生活を確保し、健全な社会経済活動を実現するため、暴力団の排除に関し、

- ・ 県民や事業者の方々の役割
 - ・ 暴力団の排除に関する基本的施策
 - ・ 青少年の健全な育成を図るための措置
 - ・ 事業者による暴力団員等に対する利益の供与の禁止
- 等について定めています。

この条例の制定を契機に、これまで以上に県民の皆様、行政、警察等が一体となった暴力団排除活動を強力に展開し、暴力団の存在を許さない福岡県を実現しましょう。

条例の主な内容

- 事業者が、暴力団の威力を利用する目的や暴力団に協力する目的のため、暴力団員に金を渡す商取引をすることなどが禁止されます。(悪質な違反は、処罰、公表される場合があります。)
- 暴力団事務所を使用されることを知って、不動産取引を行うことが禁止されます。(悪質な違反は、公表される場合があります。)
- 暴力団を相手とする民事裁判への県の支援が強化されます。
- 青少年が暴力団の被害に遭ったりしないようにするための教育が中学・高校で行われるよう、県が指導・支援をします。
- 学校等周辺区域における暴力団事務所の開設・運営を禁止します。(違反した場合は、処罰されます。)

◎詳しくは、福岡県警のホームページをご覧ください。



迷惑防止条例の一部改正

平成22年4月1日施行

県民の皆様が日ごろ、迷惑と感じている行為を規制することにより、日常生活の平穏を確保するために、これまでの条例の題名を「福岡県迷惑行為防止条例」に改め、内容の一部が改正されました。

主な改正点

- 1 暴力団の威力を示す行為等の禁止
現行条例で規制されている「いいがかりをつける」などの粗暴行為に加え、暴力団などが多数で練り歩き「暴力団の威力を示す」行為等が禁止されます。



2 嫌がらせ行為の禁止

正当な理由がない、特定の者に対する次の行為をくり返して行うことが禁止されます。

- ① つきまとい、待ち伏せ等
- ② 行動を監視していると思わせるようなことを告げること
- ③ 面会、その他の義務のないことを要求すること
- ④ 著しく粗野又は乱暴な言動をすること
- ⑤ 無言電話等
- ⑥ 汚物等の送りつけ等
- ⑦ 名誉を害することを告げる等
- ⑧ 性的しゅう恥心を害することを告げること等

3 罰則の強化

禁止行為に対する罰則が強化され、罰金額の大幅なアップと粗暴行為、申つい行為等の悪質な行為に懲役刑が科せられます。

くらしの110番

生活に役立てよう
食品の表示

消費期限と賞味期限

期限表示

加工食品には、消費期限と賞味期限のどちらかが表示されています。(一部の食品を除く)

● 消費期限が表示してある食品

弁当やサンドイッチなどの品質が急速に劣化する食品

● 賞味期限が表示してある食品

スナック菓子や缶詰など品質が比較的劣化しにくい食品

期限の意味

消費期限

期限が過ぎたら食べない方がよい食品
(年月日で表示)

賞味期限

おいしく食べることができる期限で、この期限を過ぎても、食べられなくないこと(年月日)はあります。

「3ヶ月を超えるものは年月、以内のものは年月日」で表示

※表示されている期限は、開封前の状態で定められた方法により保存されていることが前提になっています。また、開封後の商品の口持ちについては、消費者の皆様が自ら判断する必要があります。

【資料提供】 福岡市消費生活センター



防犯ボランティア団体の紹介(ペンリレー)

◎団体名

警友会瀬高支部

◎活動地区

みやま市瀬高・山川地区

◎活動内容等

私たちの団体は、会員の平均年齢が、75歳の25名で、警察署と連携して、地域活動のサポートをしています。

活動内容は、少年補導員との夜間パトロールや子どもの見守り活動の一環として登下校時の立番、スクールガードパトロールを継続的に行っています。

朝の見守り活動時に、子ども達からの「ありがとうございます。」の言葉が私たちの活動の原動力になっています。

今後は、若い会員の参加を得て、更なる地域の安全・安心を目指す活動を継続してまいります。



◎団体名

大任町役場

◎活動地区

田川郡大任町

◎活動内容等

私たちの団体は、大任町役場の職員で構成され、子どもの見守り活動など、子どもの犯罪・事故等の被害防止を目的に、平成18年から活動しています。

平日の登下校時間帯のパトロール、子ども達に対する声かけ活動を行っています。子ども達の元気な姿や挨拶が活動に当たつての喜びと活力になっています。

効果的な活動を行うため、交番や警察署と連携して、情報の提供や合同パトロールを行ったり、工夫しながら活動していますが、今後も街の安全・安心のために、息長く地域に根ざした活動を目指してまいります。



入場無料

平成22年 福岡県警察年頭視閲

福岡県警察では、福岡市雁ノ巣レクリエーションセンターにおいて年頭視閲を行います。威風堂々たる本県警察官の姿勢をご覧いただくために、県民の皆様の多数のご来場をお待ちしております。

●日時 平成22年1月6日(水) 午前10時00分～午後0時30分(開場 午前9時20分)

●場所 福岡市雁ノ巣レクリエーションセンター (福岡市東区奈多所在)

●内容

- ◆年頭視閲 警察部隊分列行進、パトカー・白バイ等車両行進
- ◆アトラクション 白バイ特別訓練員による白バイ模範走行
- ◆ふれあい広場 白バイ・パトカー・特殊車両の体験乗車等

※詳しくは福岡県警のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

福岡県警察本部教養課 (TEL 092-641-4141)



「銃器犯罪根絶の集い」の開催

～銃器犯罪のない安全な社会を目指して～

けん銃など違法な銃器を使用した犯罪の根絶を図り、安全な社会を実現するためには、県民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。多くの方のご参加をお待ちしております。

「銃器犯罪根絶・違法銃器追放」

第15回 銃器犯罪根絶の集い in Fukuoka **入場無料**

日時 平成22年1月16日(土) 13:30～15:30

場所 エルガーラホール 8F 大ホール 福岡市中央区天神1-4-2

主催 警察庁、福岡県警察本部、福岡県銃器対策推進本部

●当日のイベント

場所:パサージュ広場

- ・警察音楽隊の演奏
- ・鑑識体験コーナー
- ・写真撮影コーナー (白バイ、パトカー)
- ・にが絵コーナー 等(予定)

